

第4章 計画段階配慮事項並びに調査、予測及び評価の方法

4.1 計画段階配慮事項の選定

計画段階配慮事項については、「都市計画主務省令*¹⁾ 第2条の規定により読み替えて適用される改正主務省令*²⁾ 第5条第1項」に基づき、都市計画第一種事業に伴う環境影響を及ぼすおそれがある要因（以下、「影響要因」といいます。）が当該影響要因により重大な影響を受けるおそれがある環境の構成要素（以下、「環境要素」といいます。）に及ぼす影響の重大性を踏まえて選定しました。なお、「都市計画主務省令*¹⁾ 第2条の規定により読み替えて適用される改正主務省令*²⁾ 第5条第2項」に基づき、対象とする影響要因は、工事が完了した後の土地または工作物の存在及び供用としました。

計画段階配慮事項の選定結果及び選定した理由又は選定しなかった理由は表 4.1-1 に示すとおりであり、改正主務省令第5条第3項に掲げられている環境要素の中から「地盤」、「土壌」、「動物」、「植物」、「生態系」、「景観」、「人と自然との触れ合いの活動の場」を選定しました。

-
- *1) 都市計画主務省令；土地区画整理事業が都市計画に定められる場合における当該土地区画整理事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成10年6月建設省令第22号、令和元年6月28日改正）
- *2) 改正主務省令；土地区画整理事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成10年6月建設省令第13号、平成25年4月1日改正）

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書を要約したものです。

表 4.1-1(1) 計画段階配慮事項の選定結果及び選定した理由又は選定しなかった理由

環境要素の区分		影響要因の区分		土地または工作物の存在及び供用		選定した理由・選定しなかった理由
		敷地の存在 (土地の改変)	構造物の存在	敷地の存在 (土地の改変)	構造物の存在	
環境の自然的構成要素の良好な状態の維持	土壌に係る環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	×	—	事業実施想定区域及びその周辺には、日本の地形レッドデータブック等に記載されているような重要な地形及び地質は存在せず、土地の改変、構造物の存在による重要な地形及び地質への影響は想定されないことから選定していません。
	地盤		地盤の安定性	○	—	事業実施想定区域に土砂災害警戒区域が存在します。土地の改変により、地盤の安定性に影響が及ぶおそれがあることから選定しました。
			地盤沈下	×	—	事業実施想定区域及びその周辺には、事業の実施による地下水の汲上等の影響要因が想定されないことから選定していません。
	土壌		土壌汚染	○	—	土地利用履歴から事業実施想定区域内において有害物質が取り扱われていた可能性があります。土地の改変により、汚染された土壌の拡散が懸念されることから選定しました。
重要な土壌			×	—	事業実施想定区域及びその周辺には、重要な土壌は存在せず、土地の改変、構造物の存在による重要な土壌への影響は想定されないことから選定していません。	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物		重要な種及び注目すべき生息地	○	—	事業実施想定区域では、動物の重要な種が生息している可能性があります。土地の改変により、動物の重要な種の生息環境に影響を及ぼす可能性があることから選定しました。
	植物		重要な種及び群落	○	—	事業実施想定区域では、植物の重要な種が生育している可能性があります。土地の改変により、植物の重要な種の生育環境に影響を及ぼす可能性があることから選定しました。
	生態系		地域を特徴づける生態系	○	—	事業実施想定区域では、地域を特徴づける生態系の場が確認されています。土地の改変により、地域を特徴づける生態系の場に影響を及ぼす可能性があることから選定しました。

注1：○：参考項目の中から選定した事項
 ×：参考項目であるが影響が想定されないため選定しなかった事項
 —：参考項目になく、かつ、影響が想定されないため選定しなかった事項

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書を要約したものです。

表 4.1-1(2) 計画段階配慮事項の選定結果及び選定した理由又は選定しなかった理由

影響要因の区分 環境要素の区分		土地または工作物の 存在及び供用		選定した理由・選定しなかった理由	
		敷地の存在 (土地の改変)	建造物の 存在		
人と自然との豊かな 触れ合いの確保	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	○	○	事業実施想定区域では、主要な眺望点及び景観資源が存在しています。土地の改変、建造物の存在により、主要な眺望点からの眺望景観及び景観資源に影響を及ぼす可能性があることから選定しました。
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○	○	事業実施想定区域では、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在しています。土地の改変、建造物の存在により、人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼす可能性があることから選定しました。

注1 : ○ : 参考項目の中から選定した事項

× : 参考項目であるが影響が想定されないため選定しなかった事項

— : 参考項目がなく、かつ、影響が想定されないため選定しなかった事項

このページに記載した内容は、計画段階環境配慮書を要約したものです。